

令和6年第3回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和6年9月27日(金)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院2階講堂					
開会(開議)	9月27日 午前10時00分			議長	細川 ゆかり	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 10名 欠席 0名	1	西村 慧	○	6	加藤 貞一郎	○
凡例 ○出席を示す △欠席を示す	2	中島 裕介	○	7	中土 翔太	○
	3	西田 忠	○	8	上野 顕介	○
	4	木村 眞雄	○	9	細川 ゆかり	○
	5	西山 実	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	生田 邦夫	
	会計管理者	奥村 裕		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生				
職務のため出席した者の 氏名	中井 さおり、田中 健二、川上 優美子					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	7番	中土 翔太		8番	上野 顕介	

令和6年第3回公立甲賀病院組合議会
定例会議事日程

令和6年9月27日
午前10時00分開議

- | | | |
|------|-------|--------------------------------|
| 日程第1 | | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | | 公立甲賀病院組合議会議長の選挙について |
| 日程第3 | | 議席の指定について |
| 日程第4 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第5 | | 会期の決定について |
| 日程第6 | 議案第7号 | 令和5年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | | 一般質問 |

議事の経過

○ 開会 開議

中島副議長

地方自治法第106条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
ここで議会開会に先立ち、岩永管理者より挨拶をいただきます。

○ 岩永管理者挨拶

岩永管理者

改めまして皆様、おはようございます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、何かとご多用のところ、本組合定例会にご参集をいただき誠に有り難うございます。平素は、病院組合の運営に対しまして、格別のご理解また、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

ようやくであります、朝夕過ごしやすい気候となつてまいりました。気象庁によりますと、彦根市の今年6月から8月の猛暑日の日数は、平年より15.5日多い20日間であったと報告がございました。季節の変わり目、十分ご自愛いただきたいと思ひます。

さて、議員の皆様方には、病院理事長から先程、説明がございましたとおり、令和元年5月から休床をいたしておりました病床のうち、昨年10月から25床を再開いたしました。本年10月から残る27床の再開を視野に入れ、計画的に看護師の採用と定着を進めてきておりましたが、病床の利用状況、医業収支の状況等を総合的に検討された結果、病院として、残る休床病床の再開は行わず、現状の386床において、利用率の向上、また医業収支の改善に向け、努力していくと判断をされました。病院組合管理者といたしまして、昨今の医療環境、また経営状況などを総合的に判断された病院の結論について尊重したいと考えております。

次に、公立甲賀病院の経営状況でございますが、8月末時点の収益的収支につきましても、医業収支比率が91.7%、経常収支比率が94.7%となり、昨年度に比較をし経常収支比率が約3ポイント悪化、厳しい状況となっております。入院及び外来の患者数につきましても、コロナ禍前の令和元年度を越える状況で推移をいたしており、地域のクリニック等との連携を緩めることなく、患者の増加に努めていただければと考えております。加えまして、救急受入れにつきましても、7月には400人、8月にも392人の患者を受け入れ、甲賀保健医療圏域の急性期医療維持のため努力いただいております。

また、開校より22年が経過をいたしました甲賀看護専門学校におきまして、8月から経年劣化による屋上防水や外壁の改修、そして和

式トイレから洋式への変換工事を実施をいたしております。看護師を目指していただく皆さんに気持ち良く学業に励んでいただけるように環境整備を努め、来年度入学を希望される学生の受け入れ準備、甲賀保健医療圏域の看護師の育成・確保に努めていただいております。

結びになりますが、今議会では、令和5年度の一般会計歳入歳出決算の認定ついて慎重なご審議をいただきますことお願い申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

中島副議長

ありがとうございます。ただいまの出席議員は10名で地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、令和6年第3回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち「諸般の報告」をいたします。

はじめに、去る7月22日に、藤川みゆき議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、副議長として同日これを許可いたしました。このため、本組合議会議長は欠員となりました。

次に、8月28日に湖南市議会において本組合議会議員選挙が行われた結果、中土翔太議員が選出されました。

日程第1 仮議席の指定

中島副議長

日程第1「仮議席の指定」を行います。
仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

日程第2 公立甲賀病院組合議会議長の選挙について

中島副議長

日程第2「公立甲賀病院組合議会議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は、10名であります。会議規則第31条第2項の規定により立会人に3番、西田忠議員と10番、森淳議員を指名いたします。

投票用紙を配布させます。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

(なし)

配布もれなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

(各議員投票用紙に記入)

点呼を命じます。

(議員を順次点呼、投票)

投票もれは、ありませんか。

(なし)

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。
開票を行います。西田忠議員と森淳議員、立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。
投票総数 10 票、これは、先程の出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票 10 票、無効投票 0 票、有効投票中、細川ゆかり議員 10 票、以上のおおりであります。この選挙の法定得票数は、3 票であります。これによって細川ゆかり議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました、細川ゆかり議員が議長におられますので、議長として、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

細川ゆかり議員、挨拶をお願いいたします。

細川 議員

ただいまご紹介に預かりました、細川ゆかりでございます。

甲賀病院組合議会の議長の重責を担わせていただきます。諸先輩の議員の皆様のご指導とご協力をいただきまして進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中島副議長

細川ゆかり議長、議長席にお移りを願います。

これもちまして議長の職務を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

(休憩)

細川議長

会議を再開します。

これから、「諸般の報告」をいたします。

まず、管理者から地方独立行政法人公立甲賀病院令和5年度の業務実績に関する評価結果報告書、財務諸表等並びに法人監事による監査報告書が議会に提出されました。その写しは事前に配信しましたのでご了承願います。

次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査の報告を受けましたので、その写しをお手許に配信しておきましたからご了承願います。

日程第3 議席の指定

細川議長

日程第3「議席の指定」を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された中土翔太議員を7番、また西村慧議員を1番、中島裕介議員を2番、西田忠議員を3番、木村眞雄議員を4番、西山実議員を5番、加藤貞一郎議員を6番、上野顕介議員を8番、細川ゆかり議員を9番、森淳議員を10番に指定します

日程第4 会議録署名議員の指名

細川議長

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において7番中土翔太議員、8番上野顕介議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

細川議長

日程第5「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決しました。

日程第 6 議案第 7 号 令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算
の認定

細川議長

日程第 6 議案第 7 号「令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

本議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第 7 号「令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

病院組合一般会計の歳入総額は 19 億 9,309 万 6,679 円となりました。甲賀市及び湖南市より繰り入れ頂く負担金 6 億 4,521 万 4,700 円のほか、繰越金、諸収入、地方債を合わせたものであります。

一方、歳出総額は 19 億 9,226 万 8,747 円となりました。主な内訳は、組合職員及び各種委員等に係る総務費 2 億 2,060 万 7,210 円と、法人への運営負担金を交付する衛生費 6 億 3,579 万 4,700 円、公債費 7 億 5,587 万 1,062 円、病院へ地方債分を貸し付ける諸支出金 3 億 7,950 万円等であります。翌年度へ繰越す差引残額は、82 万 7,932 円でありました。

よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

細川議長

提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員に本決算の監査結果についての報告を求めます。

辻恵子代表監査委員。

辻代表監査委員

令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書についてご報告いたします。

令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査した結果について決算書 10 ページのとおり意見を提出いたします。

審査日は令和 6 年 6 月 26 日水曜日、審査対象は令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算であります。

審査に当たっては、本組合監査基準に基づき、管理者から提出されました令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿、証憑書類、預金通帳等と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果、予算の執行状況及び決算の内容について、審査に付された令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数も正確であると認めまし

た。また、予算の執行状況及び決算の内容についても適正であると認めました。

なお、令和5年度公立甲賀病院組合一般会計決算の概要につきましては、歳入総額19億9,309万6,679円、歳出総額19億9,226万8,747円、歳入歳出差引額は、82万7,932円となり、翌年度へ繰越しとなっております。

歳入につきましては、まず、全体の48.4%を占める5款、諸収入で地方独立行政法人公立甲賀病院から徴収する企業債償還分及び共済掛金等で9億6,529万5,290円。次に、32.4%を占める1款、分担金及び負担金で、甲賀市並びに湖南市からの6億4,521万4,700円が主なものであります。

一方、歳出につきましては、全体の37.9%を占める4款、公債費7億5,587万1,062円、31.9%を占める3款、衛生費で看護学校授業料免除費負担を含む病院運営負担金6億3,579万4,700円、5款、諸支出金では、病院施設整備のために借り入れた地方債を貸し付ける病院貸付金3億7,950万円、2款、総務費では、職員給料、職員手当及び法人職員も含む共済費等で2億2,060万7,210円が主なものであります。

令和5年度は、病院の地方独立行政法人移行後5年目であり、第2期中期目標の最初の年度でありました。また、新型コロナウイルス感染症がようやく5類に移行した年でもありました。患者の受診動向もコロナ禍前に戻りつつあると伺っております。令和6年度に向け、公立甲賀病院が経営基盤の強化及び地域の中核病院としての使命と責任が、しっかりと反映され、また、当組織が設立団体として機能を発揮されることを望むところであります。

以上、審査結果の報告といたします。

細川議長

監査の結果についての報告が終わりました。

本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。議員1名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

1番、西村議員。

西村議員

それでは上提されております、議案第7号、令和5年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

内容につきましては、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の報酬、特別職・評価委員等についてお伺いいたします。大きく2点ございます。1点目は、予算現額が57万円となっておりますが、不用額が21万円発生をしております。その点について経緯をお伺いいたします。

2点目です。正副管理者の報酬を除いた額についても、不用額があったり、各年で大きく変動しておりますけれども、主には評価委員会等の開催による差かなと推測はされますけれども、その点についてお伺いさせていただきます。

玉木事務局長

1 番、西村慧議員の質疑にお答えいたします。

1 点目、報酬について不用額が発生した理由についてでございます。当初予算の報酬の内訳は、正副管理者、評価委員及び個人情報保護審査委員の報酬を計上しております。不用額発生の理由につきましては、評価委員会の開催を 3 回としていたところ、2 回の開催となったことにより 6 万円が、また、個人情報保護審査委員会の開催案件が無かったことにより 15 万円が不用となり、合計 21 万円が不用額となったものであります。

次に 2 点目、報酬額が変動していることについてでございます。正副管理者の報酬の 24 万円を除きますと、令和 4 年度が 18 万 5 千円、令和 5 年度が 12 万円となっております。この理由につきましては、評価委員会は令和 4 年度、5 年度共に 2 回実施しておりますが、個人情報保護審査委員会は令和 4 年度に開催案件があったため 1 回実施しており、そのことから令和 4 年度の決算額が多くなったものでございます。

以上でございます。

細川議長

1 番西村議員。

西村議員

1 点再質問させていただきたいと思っております。

今、事務局長のご答弁の中で詳細は理解させていただいたんですけども、評価委員会の開催を 3 回として予算計上されておられます。過去については毎年 2 回、2 回、令和 5 年度は 2 回ということだったんですけども、3 回予算計上する中で 2 回に留まっているというような現状について、再度お伺いさせていただきたいと思っております。

細川議長

事務局長答弁。

玉木事務局長

評価委員会につきましては、評価委員会に諮問する案件がございます。その案件につきましては、今回の実績評価のこと、それと 2 月に行います病院の収支状況の報告に関すること、そしてまた、その他、急遽出てまいりました時のために 1 回余分を見ておまして 3 回としております。個人情報保護審査会も同じように色んな案件がございます時のために計上しております。

以上でございます。

細川議長

他に質疑はありませんか。

(なし)

以上で今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これより議案第 7 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 一般質問

細川議長

日程第 7「一般質問」を行います。

議員 2 名から一般質問の通告がありますので、発言を許します。

5 番 西山実議員。

西山議員

5 番の西山実です。議長からの許可を得ましたので通告書に基づき大きく 3 項目について質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず 1 項目目です。新型コロナウイルスの第 11 波の感染状況と特徴についてお尋ねします。7 月以降、コロナ感染第 11 波が広がっております。そこで、7 月、8 月、9 月のコロナ感染状況並びに特徴について 4 点質問します。1 点目、甲賀病院における発熱外来の受診者数、新型コロナウイルスの検査数と感染者数の推移についてお聞きします。2 点目、第 11 波の感染及び患者の特徴について伺います。3 点目、これまでも申し上げておりましたけれども、院内で感染を広げないための取り組み状況について報告をお願いします。4 点目、コロナ後遺症患者が増えているということをお聞きしております。その傾向についてお伺いたします。

続いて大きく 2 項目目について質問させていただきます。看護師の確保・育成についてでございます。3 月 27 日の公立甲賀病院組合議会一般質問で、「4 月 1 日現在の看護師見通しは、応援、派遣看護師を含めて 391 人になる見込みであること、2023 年度の離職人数・離職率とも前年度を上回っており、技術力不足による自立困難や体調不良が増えている」との答弁をお聞きしております。また、令和 5 年度の上半期事業報告書の法人自己評価でも「離職防止についても院長が新入職員に対して面談の実施、副看護部長や甲賀看護専門学校の教員による面談を行いメンタル不調の早期発見、未然防止に努めている。なお、家庭との両立や適応困難などによる離職を防止するため、配置転換を行い働き続けられる環境を整えている」との記述がありました。このことについて 3 点質問させていただきます。9 月時点における看

護師の充足状況について伺います。先程、詳細な報告がありましたけれども通告ですのでよろしく願いいたします。2点目、令和6年8月末までの採用人数と退職者数、離職の理由について伺います。3点目、2点との関連して、離職を減らす取り組み、働きやすい職場環境や労働環境の整備についての取り組み状況について伺います。

大きく3項目目に移らせていただきます。令和5年度高額医療機器・システム等の整備について質問させていただきます。令和5年度の高額医療機器・システム等整備計画に基づき導入が進められている医療機器について、稼働・運用状況について質問します。1つ目は、神経ナビゲーションシステム事業費は2,288万円について、これは事業の提案時には「脳の中を正確に手術するためのナビゲーションシステムで、頭部や脊椎の手術において、より安全で安定した確実な手術が可能になる。また、術前シミュレーションにて、より深く病変の解剖的把握ができるために新規整備を行う」として確認をしております。導入・稼働状況とその効果について伺います。2点目です、手術支援ロボット整備事業事業費、補正で1億8,094万5,600円について、「手術支援ロボットは、胸腔や腹腔の内視鏡下手術を支援するロボットで、ロボット支援手術の保険適応症例が拡大、滋賀県内の基幹病院にほぼ設置されている。今後は地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の充実はもとより医師確保や研修面からも必要であるため整備する」として確認をしております。導入・稼働状況とその後の効果を伺います。先程も全員協議会の中で「ヒノトリ」を令和5年6月に導入して令和6年1月から運用開始と報告がございました。この稼働状況、そして効果について質問させていただきます。

細川議長

事務局答弁。

玉木事務局長

5番西山実議員の一般質問について、地方独立行政法人公立甲賀病院に確認した結果に基づきましてお答えいたします。

大きな1点目「新型コロナウイルスの第11波の感染状況と特徴」についてでございます。まず、1つ目の「甲賀病院における発熱外来の受診者数、新型コロナウイルス検査数と感染者数の推移」につきましては、救急外来における受け入れ状況は、7月は453検体、8月は476検体、9月は20日時点で186検体で、8月をピークに現在は減少傾向となっております。感染者数につきましては、7月は131人、8月は147と、検体数に応じ陽性者数も増加しました。しかし、8月の第3週目をピークに減少傾向となり、9月においては20日時点で27人となっております。次に、2つ目の「感染及び患者の特徴」につきましては、令和6年7月から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大の様相を呈し始め、当院におきましても新型コロナウイルス感染症で入院される患者及び入院中に院内で感染した患者が急増いたしました。入院延患者数を申し上げますと、7月が261人、8月が324人、9月が20日現在138人で、8月をピークに患者数は減少しております。次に、感染した

際の特徴につきましては、令和 6 年 5 月頃から感染者を増やした主流株でありますKP3 株は、主にのどの痛みと発熱が現れ、この時期の感染に関しては、熱中症と症状が似ているため診断が難しいと言われております。なお、当院では変異株の種類を特定することはしておりません。次に、3 つ目の「院内で感染を広げないための取り組み状況」につきましては、引き続き、従来からの院内感染防止対策を継続しております。基本的には標準予防策と手指消毒の徹底、また、日々の職員の健康管理と院内におけるマスク着用、換気の徹底を意識して行うよう職員へ指示しております。院外からのウイルス持ち込みを防止する対策として、玄関へのサーモセンサーの設置、外来受付の体調確認に加え、感染を疑う患者に対しては抗原検査を実施する体制を継続しております。入院患者の面会につきましては、面会時間の制限や面会者の人数制限等の条件を付けた上で、ご家族などに限定することで外部からのウイルス侵入を防止する対策を講じております。なお、過去の院内クラスター発生の経験から感染拡大させないための対策として、入院患者の健康状況の把握と病棟スタッフの健康管理の徹底、感染対策意識を向上させるための全職員対象の定期的な院内感染対策研修会などについて、今後も継続してまいります。次に、4 つ目の「コロナ後遺症患者増加への懸念及びその傾向」につきましては、厚生労働省の発表によりますと、代表的な罹患後症状として、疲労感・倦怠感・関節痛・咳・痰・息切れ・胸痛・脱毛・記憶障害・集中力低下・頭痛・抑うつ・臭覚障害・味覚障害・動揺・下痢・腹痛・睡眠障害・筋力低下など多々あり、罹患してすぐの時期から持続する症状、回復した後に新たに出現する症状、症状が消失した後に再び生じる症状などが報告されています。これまでの知見等によりますと、時間経過とともに改善することが多く、その過程で各症状に応じた対症療法が行われるとのことでございます。一方、症状が残存する方も一定程度存在するという結果も報告されております。なお、当院におきまして令和 3 年から 4 年当時、罹患後症状を訴え受診された患者が数名おられました。現在は、症状を訴える患者の受診は、無いとの報告を受けております。

次に、大きな 2 点目「看護師の確保・育成」についての 1 つ目「9 月時点における看護師の充足状況」についてであります。令和 6 年 9 月 1 日現在で看護師の人数は、応援看護師 9 人を含み 378 人となっております。第 2 期中期計画では、令和 6 年度の目標人数を 394 人としていることから、現時点で 16 人不足している状況でございます。次に、2 つ目の「令和 6 年度 8 月末までの採用人数と退職者数、離職の理由」につきまして、まず、採用につきましては、令和 6 年 4 月 1 日に 45 人の看護師を採用し、その後 9 月 1 日までの常勤看護師 7 人と応援看護師 14 人の合計 21 人を採用しました。また、看護師の退職及び離職状況につきましては、8 月末までに常勤の看護師 15 人、応援看護師 17 人の計 32 人が退職されました。常勤の看護師の主な離職理由といたしましては、親の介護、子育てとの両立、健康問題、人間関係、他の病院への転職等でありました。次に、3 つ目の「離職を減らす取り組み、働きやすい職場環境や労働環境の整備についての取り組み状

況」につきまして、外部講師によるメンタルヘルス研修、院長や所属長による定期的な面談を実施してメンタル不調の早期発見や離職防止の取り組みに努めております。職場や労働環境の整備につきましては、育児部分休業の取得要件を就学までとしていたところから小学1年生まで拡大し、また、毎月、看護師にアンケートを実施し、課題や懸念事項の把握に努める取り組みを進めているところでございます。

次に、大きな3点目「令和5年度高額医療機器・システム等の整備について」の1つ目「神経ナビゲーションシステムの導入・稼働状況とその効果」についてであります。令和5年10月末に新規に導入いたしまして、同年11月から稼働を開始し令和5年度に9件、令和6年度は8月までで6件、合計15件の脳腫瘍手術において使用しております。このシステムの導入によりまして、手術前に3Dシミュレーションにより詳細に病変の把握ができ、手術時に安全かつ確実に腫瘍部分に到達することが可能となり、これまで当院で行えなかった脳腫瘍手術が可能となりました。このことから、患者を他の病院へ紹介することなく、当院で治療することができるようになったこと、また、診療報酬に画像等手術支援加算が算定できることなどが導入効果と考えられます。2つ目「手術支援ロボットの導入・稼働状況とその効果」についてであります。当院の手術支援ロボットにつきましては、令和5年9月に「ヒノトリ」が導入設置されました。その後、手術支援ロボットの稼働に向け、消化器外科、泌尿器科、手術部、臨床工学課の各担当スタッフがe-ラーニングの受講、シミュレーターや実際の機器を用いたトレーニング、既に導入されている施設への手術見学等を順次行い、令和6年1月に泌尿器科において第1例目の手術が実施されました。令和6年8月までに消化器外科で16件、泌尿器科で15件のロボット支援手術を実施いたしました。手術支援ロボットを用いた手術は、狭い空間でも自由に繊細な手術操作が可能であり、皮膚を切開した創が小さく、出血量が抑えられます。そのため、患者の手術後の回復期間の短縮、早期の社会復帰に繋がるという効果があります。当院ではこの8か月、消化器外科における直腸切除術や、泌尿器科における前立腺悪性腫瘍手術においてロボット支援手術を実施しておりましたが、今後、他の診療科においても手術術式を拡げていく予定をしており、他の診療科の医師の技術向上並びに向上心を持った医師の確保にもつながっているところでございます。

以上、答弁といたします。

細川議長

5番西山実議員。

西山議員

詳細な説明ありがとうございました。2点だけ再質問という形でさせていただきます。

まず2項目目の看護師の確保・育成についてということで、この間も何度も申しておりますけれど、離職の中で人間関係による離職ということでも説明がありましたので、これは要望でもあるんですけど、こういう形が無くなることは

ないと思うんですけども、傾向として減ってきているのか増えて来てるのか、そ
こだけご説明をお願いしたいと思います。

3項目目の高額医療機器ということでもあります。先程もこれが導入して本格的
に令和6年度からスタートするということでもございました。このシステムを導入
するという効果でいうと、当然、手術の範囲が増えるということでもありますけ
れども、甲賀病院が市民から選ばれる病院として、もっとPR出来るのではない
かというふうにも思います。これまででしたら済生会とか移していたところ、甲
賀病院内で手術が完了出来るということであれば、病院セールスにも直結す
ることであると思いますので、湖南市、甲賀市民へのPRとか、導入してどの
様なアピールを考えておられるのか、分かりましたらよろしく願いいたします。

細川議長

事務局答弁。

玉木事務局長

ありがとうございます。1つ目の看護師の離職の状況でございまして、その
中の人間関係が上がっていた、それについてでございますけれども、現在看
護師に対しまして毎月アンケートを実施されて職場環境の状況、また、家庭
環境の状況等を確認されておられます。その中で出てきた理由として人間関
係等が上がってきていると思うんですけども、そのようなアンケートをして早く把
握することによって早期の対応をやっていこうということで、今考えておられると
ころでございます。また、次に機械の導入等につきまして甲賀病院をアピール
していこう、PRしていこうということなんですけれども、これはご意見としてはあり
がたく受け止めさせていただきたいと思えますし、病院も病院の広報誌またホ
ームページ、そして両市をお願いいたしまして広報誌等に載せていただくこと
で市民へのPRをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

西山議員

ありがとうございました。

細川議長

西山実議員の質問が終わりました。
次に1番、西村慧議員の発言を許します。

西村議員

議席番号1番、西村圭でございます。議長の発言の許可をいただきました
ので引き続き一般質問をさせていただきます。

本組合議会におきましても質疑や一般質問を通じて、甲賀・湖南地域にお
いて質の高い医療を提供して地域住民から愛され信頼される病院であるとい
うところで、設立団体の議会議員としてもしっかりと発言をして責任を果たして
まいりたいと思えます。

さて、今回の一般質問では今後の施設設備の最適化についてお伺いをさ
せていただきます。1問ではありますが通告に従いまして発言をさせていただきます。
公立甲賀病院は今年の4月で平成25年の移転新築から10年が
経過することとなり、その一方で経年劣化による施設や設備の修繕、入れ替

えが心配をされるところです。今年 3 月に策定をされた経営強化プランにも設備施設の最適化に言及されており、さらに今年 2 月の第 12 回病院評価委員会でも後半の方に大型の医療機器の修繕に関する指摘もされたという風に認識をしております。そこで取り組みについては法人の方が行われ、法人に委ねられるべきかなという風には考えておりますけれども、それを前提としまして設立団体である本組合としての考え方についても以下 3 点お伺いをさせていただきたいという風に思います。まず 1 点目は、地方独立行政法人公立甲賀病院を設立する一部事務組合として病院施設やその設備を計画的に管理することの認識について管理者にお伺いをいたします。

次に 2 点目は、新築移転から 10 年が経過したところですが、設備や施設、そしてまた高額医療機器等に対する今後の設備費や修繕費等の推移と中長期的な予測について算出できたらお伺いさせていただきます。

最後に 3 点目です。それを踏まえた上での今後の最適化に向けた具体的な計画についてお伺いさせていただきます。以上 3 点お願いいたします。

細川議長

管理者。

岩永管理者

1 番、西村慧議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の「一部事務組合として、公立甲賀病院の施設やその設備を計画的に管理していくことへの認識」についてであります。

平成 31 年 4 月 1 日に地方独立行政法人公立甲賀病院が設立され、病院経営及び財産につきましては、全て一部事務組合から地方独立行政法人に移譲をいたしておりますことから、当組合では、事務机やパソコン等を含め一切の財産の所有をいたしておりません。このようなことから当組合には施設や設備の管理計画はございませんが、財産を保有する法人に対しましては、中期目標を通しまして患者に良質な医療を提供するため、医療機器の充実また施設の整備に努められるよう指示をしてまいることとしております。

以上、答弁といたします。

細川議長

事務局。

玉木事務局長

2 点目、3 点目につきまして地方独立行政法人公立甲賀病院に確認いたしました結果に基づきお答えをさせていただきます。

2 点目の「施設・設備、高額医療機器等に対する整備費等の推移と今後の中長期的な予測」についてでございます。まず、「平成 25 年度以降の整備費等の推移」につきましては、平成 25 年度以降、高額医療機器の整備更新に 1 億 5 千万円から 5 億円の範囲で整備費を支出してまいりました。その中で平成 30 年度に限りまして医療情報システムの更新整備等のため 12 億 6,500 万円が突出して支出をされております。また、令和 2 年度以降は空調システムの更新整備や照明の LED 化などの施設工事も実施しております。

次に、「今後の中長期的な予測」についてでございます。旧病院から移設しました機器には、経年劣化や修理対応期間の終了したものがあまして、第2期中期計画の中で資金計画表に基づき、順次更新整備を行うこととしております。主なものといたしましては、令和6年度にMRI機器更新整備や地下水浄化設備の整備をはじめ、令和7年度には電子カルテを含む医療情報システムの更新整備、令和8年度には放射線治療装置の整備を計画しております。今後とも経営状況の厳しいなかではありますが、甲賀保健医療圏域の患者に良質な医療を提供するため医療機器の充実や施設整備に努めてまいります。

次に、3点目の「施設・整備の最適化に向けた具体的な計画」についてでございます。施設につきましては、平成30年度に建築物の外装・内装部材及び電気・給排水など各設備機器の老朽度調査、その結果による整備優先度の判定、修繕計画、そしてコストシミュレーションを行い、長寿命化のための管理計画を作成しております。また、病院が保有している医療機器につきましては、2千万円以上の高額医療機器等購入計画により、法定耐用年数を基に更新時期等を把握することで計画的に管理をしております。いずれにいたしましても、安心安全で快適な利用ができる施設環境を提供するため、計画に基づきました維持管理に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

細川議長

西村議員。

西村議員

ありがとうございました。今の答弁で長寿命化計画の策定であったりですか、2千万円を超える高額な機器については購入計画を立てられてしっかりと計画的に進められているという風に認識をさせていただきました。管理者のご答弁のとおり、第2期中期目標に基づいても必要に応じて指示等を出された上で法人運営がなされますことを再度お願い申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。

細川議長

西村慧議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

○ 閉会

細川議長

お諮りします。本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整

理は、議長に委任することに決しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。よって、本定例会は閉会することに決しました。

以上で令和6年第3回公立甲賀病院組合議会定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

(9月27日午前11時00分閉会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議長

細川ゆかり

署名議員

中土 翔太

署名議員

上野 顕介